

# 令和3年度 市民税・都民税の申告について

申告書の  
提出期限は  
3月15日です。

- この申告書は、次の方に送付しています
  - ・前年度に市民税・都民税の申告をされた方（収入のない被扶養者を除く）
- 申告が必要な方
  - ・右の「申告の必要がない方」にあてはまらない方
  - ・公的年金等の収入金額が400万円以下であり、それ以外の所得が20万円以下である方で、公的年金の源泉徴収票に記載のない控除を受ける場合
  - ・給与所得のみの方で、勤務先があきる野市に給与支払報告書を提出していない場合 …など

- 申告の際に持参していただくもの
  - ・同封の申告書
  - ・はんこ
  - ・申告者のマイナンバーカード又は通知カード
    - ※通知カードの場合は、運転免許証・パスポートなど本人確認ができる書類が必要となります。また、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限りです。
  - ・令和2年中の収入・支出を証明するもの（源泉徴収票・収支明細書など）
  - ・控除に必要な生命保険・地震保険の証明書、社会保険・医療費控除の明細書など
  - ・障害者控除を受ける場合は、障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳など

- 申告の必要がない方
  - ・所得税の確定申告をされる方
  - ・前年中の所得が給与所得のみで、勤務先からあきる野市に給与支払報告書が提出されている方
  - ・前年中の所得が公的年金等の所得のみで、年金支払者からあきる野市に公的年金等支払報告書が提出されている方
    - ※公的年金等の源泉徴収票に記載のない控除を受ける場合は、申告が必要となります。
    - ※遺族年金・障害年金などの非課税年金のみで税証明が必要な方は、申告が必要となります。
  - ・市内の方に扶養されている方（扶養者が年末調整または確定申告などで扶養の申告をする必要があります。）
    - ※他市に住んでいる方の扶養親族になっている場合は、申告が必要となります。

◎源泉徴収票・控除証明書等を添付している方は、金額等の記入は省略できます。（転記する必要はありません。）  
 ※ただし、扶養している扶養親族の氏名等については、必ず記入してください。  
 ◎証明書がない所得（営業等）や控除などを申告（追加）する場合は、それぞれの項目に金額等を記入してください。  
 特に社会保険料（納付書でお支払いされた国民健康保険税や介護保険料など）は必ず記入してください。  
 ◎収入がなかった方でも、国民健康保険税や各種福祉制度等の基礎資料のため、申告が必要な場合があります。

## 申告書の記入の仕方

○収入がなかった方は「申告書（表）」の収入のなかった方へに記入

- ① 営業等、不動産、配当、雑（業務・その他）、一時、譲渡所得などがある方は、その所得の収入金額を①に記入し、経費を差し引いた後の所得金額を「申告書（裏）4〜6」に記入してください。  
 （「申告書（裏）4〜6」に必要事項を記入し、収支内訳書など添付してください。）  
 ※業務とは、副業に係る収入のうち営利を目的とした継続的なものをいいます。
- ② 給与収入金額を記入、又は専従者給与収入金額を記入してください。  
 （源泉徴収票がない方は「申告書（裏）3」に内訳を記入してください。）
- ③ 年金収入金額を記入してください。
- ④ 支払った社会保険料を④に記入してください。  
 ※国民年金保険料、国民年金基金掛金の支払がある場合は、控除証明書を添付してください。
- ⑤ 支払った小規模企業共済等掛金を記入し、支払った証明書を添付してください。
- ⑥ 寡婦に該当する場合は、□死別か□離別にレを記入してください。  
 ひとり親に該当する場合は、□該当にレを記入してください。
- ⑦ 勤労学生である場合は学校名を記入し、証明書を添付してください。
- ⑧ 本人または扶養親族が障害者控除に該当する場合は、該当する項目に○を付け、級（度）を記入し、手帳の提示又は写しを添付してください。
- ⑨ 令和2年12月31日において生計を一にし、合計所得金額が133万円以下の配偶者の氏名・生年月日・合計所得金額などを記入してください。  
 ※配偶者特別控除は夫婦間でお互いに適用を受けることはできません。  
 （「申告書（裏）7」に個人番号を記入してください。）
- ⑩ 令和2年12月31日において生計を一にし、合計所得金額が48万円以下の扶養親族の氏名・続柄・生年月日などを記入してください。  
 ※扶養控除等は、被扶養者一人に対して複数の人が控除等の適用を受けることはできません。  
 （「申告書（裏）7」に個人番号を記入してください。）
- ⑪ ⑨⑩のうち別居の親族の氏名・住所を記入してください。
- ⑫ 医療費控除又はセルフメディケーション税制を申告する場合は、適用する項目にチェックを入れ、支払った金額を⑫の1に記入し、補てんされた金額（生命保険や社会保険等により）を⑫の2に記入してください。  
 ※30年度より、医療費の領収書等の添付が不要となりました。医療費控除の明細書を作成し、添付してください。
- ⑬ 寄附金控除については裏面を参照し、記入してください。

○給与・公的年金等に係る所得以外（令和3年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の市民税・都民税の納税方法を「申告書（裏）10」に記入してください。  
 ※制度上、希望する納税方法と異なる場合があります。

令和3年度 市民税・都民税申告書 No. \_\_\_\_\_

1月1日現在の住所 あきる野市 個人番号 \_\_\_\_\_

あきる野市 住所 \_\_\_\_\_

あきる野市 氏名 \_\_\_\_\_

あきる野市 フリガナ \_\_\_\_\_

あきる野市 生年月日 \_\_\_\_\_

あきる野市 個人番号 \_\_\_\_\_

あきる野市 電話番号 \_\_\_\_\_

申告書（表）

所得の種類等	収入金額(円)	所得金額(円)
営業等	①	
不動産		
配当		
給与 [所得金額調整控除]	②	
専従者給与	③	
公的年金等		
雑	④	
業務		
その他		

種類	金額又は必要事項を記入してください	控除金額(円)
社会保険料控除	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金、その他 ④	社会保険料控除
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済掛金、確定拠出年金法による個人型年金加入者掛金及び心身障害者扶養共済掛金の合計額 ⑤	小規模企業共済等掛金控除
生命保険料控除	生命保険料(支払額)、介護医療保険料(支払額)、個人年金保険料(支払額)	生命保険料控除
地震保険料控除	地震保険料(支払額)、旧長期損害保険料(支払額)	地震保険料控除

種類	金額又は必要事項を記入してください	控除金額(円)
寡婦控除	死別、離別、扶養親族があり、合計所得金額が500万円以下の方。死別、離別、扶養親族がない、合計所得金額が500万円以下の方。 ⑥	寡婦、ひとり親控除
勤労学生控除	学校名 ⑦	勤労学生控除
障害者控除	身体障害者手帳、愛の手帳、療育手帳、他 ⑧	障害者控除
配偶者特別控除	氏名、生年月日、配偶者の合計所得 ⑨	配偶者特別控除
扶養控除	氏名、続柄、生年月日、居住形態、控除額 ⑩	扶養控除
16歳未満の扶養親族(控除対象外)	氏名、生年月日、居住形態、控除額 ⑪	扶養親族特別控除
雑損控除	損害の原因、損害年月日、損害金額、補てん金、災害関連支出の金額 ⑫	雑損控除
医療費控除	支払った医療費の金額、保険金など補てんされる金額 ⑬	医療費控除

所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	(C)収入金額	(D)負債の利子	(C)-(D)所得金額
総合譲渡	短期				
一時					
合計					

### 3. 給与と所得の内訳

月	日	給	勤務日数	月	収	社会保険料
1		円	日	円	円	円
2		円	日	円	円	円
3		円	日	円	円	円
4		円	日	円	円	円
5		円	日	円	円	円
6		円	日	円	円	円
7		円	日	円	円	円
8		円	日	円	円	円
9		円	日	円	円	円
10		円	日	円	円	円
11		円	日	円	円	円
12		円	日	円	円	円

申告書（裏）

### 7. 配偶者及び扶養親族の個人番号

氏名	個人番号	氏名	個人番号
配偶者	_____	配偶者	_____
扶養親族	_____	扶養親族	_____
扶養親族	_____	扶養親族	_____
扶養親族	_____	扶養親族	_____
扶養親族	_____	扶養親族	_____
扶養親族	_____	扶養親族	_____
扶養親族	_____	扶養親族	_____

### 4. 営業等・農業・不動産・雑(公的年金等以外)所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	(A)収入金額	(B)必要経費	(A)-(B)所得金額
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円

### 5. 配当所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	(C)収入金額	(D)負債の利子	(C)-(D)所得金額
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円

### 6. 総合譲渡・一時所得に関する事項

所得の種類	(E)収入金額	(F)必要経費取得費等	(E)-(F)(G)差引金額	(H)特別控除額	(G)-(H)所得金額
総合譲渡	円	円	円	円	円
短期	円	円	円	円	円
長期	円	円	円	円	円
一時	円	円	円	円	円
合計					

### 8. 事業専従者に関する事項

氏名	個人番号	氏名	個人番号
専従者給与(控除)額	円	専従者給与(控除)額	円
所得税における青色申告の承認の有無	承認あり	承認なし	合計額

### 9. 配当割額または株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	円

### 10. 給与・公的年金等に係る所得以外(令和3年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・都民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収) /  自分で納付(普通徴収)

### 11. 所得金額調整控除に関する事項

氏名	個人番号	氏名	個人番号
特別障害者に該当する場合		特別障害者に該当する場合	
級		級	

- [注意事項]
- 令和2年分源泉徴収票(1月から12月までのもの)をお持ちの方は、表面に添付してください。
  - 国民年金・生命保険料・地震保険料などについて控除を受ける場合は、控除証明書が必要になります。
  - 源泉徴収票・控除証明書等を添付している方は、金額等の記入を省略できます。（転記する必要はありません。）
  - 収入がなかった方は、表面1「収入のなかった方へ」の該当するところへ記入してください。

源泉徴収票等は、左端をここに貼ってください(転記省略可)。

